

団体貸出専用『南砺市視聴覚ライブラリー』をご利用ください！

南砺市が砺波市と合同で運営していた「砺波視聴覚教育協議会」は令和2年度より分離し、『南砺市視聴覚ライブラリー』『砺波市視聴覚ライブラリー』として、それぞれの市で運営しています。

これに伴い、所有していた団体貸出専用 DVD 等は、南砺市立中央図書館(福光)と砺波市教育センター(砺波市役所)に分けて所蔵しますが、これまでどおり相互に貸し出しすることも可能です。

『南砺市視聴覚ライブラリー』で所蔵する259点の DVD 等を、学校教育や社会教育の場で広く活用していただくため、以下のように貸し出し手順を作成しました。ルールを守って、お気軽にご利用ください。

なお、利用を希望される南砺市内の団体は、団体名義の「図書館利用カード」が必要です。

【南砺市所有分】DVD を借りるには…

① 利用したい DVD を探す

- ・幼保園、小中学校、地区交流センター等は「南砺市・砺波市視聴覚ライブラリー所蔵 DVD 一覧」から探す。
- ・利用者が直接、中央図書館に出向き、DVD を見て探す。
- ・南砺市立図書館のホームページから探す。

■ 貸出期間	2週間 ※利用が集中するDVDは1週間
■ 貸出数	10点まで

② 借りる手続きをする

- ・利用者が、借用願を中央図書館へFAX[52-3060]する。
- ・利用者が直接、中央図書館に出向き、借用願を提出する。

③ 希望日に借りられるか、中央図書館からの電話連絡を待つ

- ・中央図書館(福光)が、借用願の受理後に、利用者に貸し出しの可否を連絡する。
(先に予約がある場合は借りることができません。)

④ DVD を受け取る

- ・利用者が直接、中央図書館(福光)に受け取りに行く。
- ・小中・義務教育学校は、所在地の市民センターにある自校の担当箱に受け取りに行くこともできる。
(担当箱がある場合のみ、中央図書館がレター便で送付する。)

⑤ DVD を返却する…視聴人数等の報告「実績報告書」(別紙)の提出もお願いします。

- ・利用者が直接、中央図書館(福光)まで返しに行く。
- ・小中義務教育学校は、所在地の市民センターから中央図書館(福光)行きのレター便にのせることもできる。
(破損しやすいので、梱包はしっかりとしてください。)

【南砺市所有分】プロジェクター等を借りるには…

① 借りる手続きをする

- ・利用者が、借用願を中央図書館へFAX[52-3060]する。
- ・利用者が直接、中央図書館に出向き、借用願を提出する。

② 希望日に借りられるか、中央図書館からの電話連絡を待つ

- ・中央図書館(福光)が、借用願の受理後に、利用者に貸し出しの可否を連絡する。
(先に予約がある場合は借りることができません。)

③ プロジェクター等の受け取りと返却

- ・利用者が直接、中央図書館(福光)に出向き、受け取り・返却をする。

南砺市の利用者が【砺波市所有分】DVD等を借りるには…

- ① 「南砺市・砺波市視聴覚ライブラリー所蔵 DVD 一覧」または砺波市教育センターのホームページから借りたいDVDを探す。
- ② 利用者が直接、砺波市教育センターに電話[33-1559]かFAX[33-1157]で申請する。
- ③ 砺波市教育センターからの貸し出しの可否の連絡を待つ。
- ④ 利用者が直接、砺波市教育センター(砺波市役所東別館2階)に出向き、DVDの受け取り・返却をする。

砺波市の利用者が【南砺市所有分】DVD等を借りるには…

- ① 南砺市立図書館のホームページから借りたいDVDを探す。
- ② 利用者が直接、中央図書館(福光)にFAX[52-3060]で申請する。
- ③ 中央図書館(福光)から利用者へ貸出しの可否の連絡をする。
- ④ 利用者が直接、中央図書館(福光)に出向き、DVDの受け取り・返却をする。
- ⑤ 視聴人数等の報告「実績報告書」の提出をお願いします。

連絡先	南砺市視聴覚ライブラリー	〒939-1635 南砺市福光 7336-4
		TEL52-0317 FAX52-3060 (南砺市立中央図書館)
	砺波市視聴覚ライブラリー	〒939-1398 砺波市栄町7番3号
		TEL33-1559 FAX33-1157 (砺波市役所東別館2階)